

行動計画

平成 28 年 3 月 31 日

朝日印刷株式会社

I、行動計画の目的

『女性の職業生活における活躍の推進に関する法律』の施行を受け、当社は下記の通り行動計画を策定する。本行動計画は、当社で働く女性の一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、もって当社のさらなる利益拡大に寄与するとともに、豊かで活力ある社会の実現に資することをその目的とする。

II、行動計画の背景と概要

当社は平成 26 年 7 月度に、これまでに比べてより多様な働き方を可能にした人事制度へと全面的に移行し、女性の管理職登用に向けて、環境の整備を行った。

一方、職場風土の醸成に関しては未だ十分ではないと考える。本行動計画を実行することによって女性が今まで以上に活躍しやすい職場風土を醸成し、当社で働く社員一人一人が人事制度を主体的に活用することによって上記目的を達成する。

1、計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日

2、当社の課題

- ① 所定外労働や休日出勤により、家事や育児を行う女性の負担が大きくなり、結果として活躍の場や機会が限定されている
- ② 正社員における平均勤続年数が男性を下回る

3、各課題に対する取組

- ① 所定外労働の軽減 現状の平均残業時間 10%軽減を計画期間目標とする

<取組>

- ・ 組織トップからの強いメッセージ発信
- ・ 業務優先順位や分担の見直し等のマネジメント徹底
- ・ 省力化の推進ならびに生産性向上に向けた業務改善

- ② 継続的なキャリア形成支援の実行 男性だけでなく女性の関心も引く内容とする

<取組>

- ・ 平成 28 年度～ 支援体制、研修制度の検討・構築
- ・ 平成 29 年度～ 制度導入、管理者研修及び社員への周知
- ・ 平成 30 年度～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

以上

女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)(抄)第16条1項に基づき下記の通り情報を公表する。

男女の平均継続勤務年数の差異

区分	男性(年)	女性(年)	男女平均(年)	男女差異(年)
社員	14.5	7.8	12.3	-6.7
パートナー	7.2	11.0	9.1	3.8
パート	1.8	5.0	4.1	3.1

※ 平成28年3月1日時点

労働者の一月当たりの平均残業時間(社員区分ごと)

対象従業員区分	対象従業員コース区分	平均労働時間(時間)
社員	Gコース	26.9
	Oコース	29.3
	社員計	29.1
パートナー	H職パートナー	33.1
	L職パートナー	16.6
	S・O職パートナー	1.2
	パートナー計	22.7
シニアパートナー	ASシニアパートナー	9.8
	B シニアパートナー	20.5
	シニアP計	19.7
平均		27.1

※1 平成28年3月1日時点

※2 事業場外みなし労働時間制度の適用を受ける労働者(労働基準法第38条の2)、管理監督者(労働基準法第41条)を除く

有給休暇取得率

有給休暇取得率	54.3%
---------	-------

※1 平成26年度 実績

※2 該当事業年度の有給休暇取得日数 / 同事業年度に付与された有給休暇日数

以上